

I 総括

1 沿革

銚子保健所

昭和 19 年	10 月	銚子市末広町 3 丁目 326 番地所在の通信省所属簡易保険健康相談所が移管され、千葉県銚子保健所として発足する。
昭和 20 年	3 月	戦災により庁舎焼失する。
	同月	銚子警察署附属細菌検査所において業務開始。
	4 月	銚子市新生 2 丁目 458 番地所在の組合市立銚子病院病棟（2 室 40 坪）を借用し移転。
昭和 24 年	3 月	銚子市栄町 2 丁目 1276 番地に木造 2 階建庁舎を新築移転。
	8 月	附属建物（併設性病診療所、細菌検査室、化学試験室、車庫、動物舎）を増設。
昭和 26 年	2 月	保健所の整備拡充が行われ、A 級保健所に格付けされ 4 課制となる。
昭和 35 年	8 月	保健所の新分類が行われ、R 3 型（農漁村型）になる。
昭和 37 年	8 月	木造庁舎を取り壊し、同じ場所に鉄筋コンクリート 3 階建庁舎新築のため、銚子水産事務所の旧庁舎を借用し、仮庁舎として移転。
昭和 38 年	8 月	新庁舎（敷地 1,118.7 平方メートル、建面積 447 平方メートル、延面積 1,298.20 平方メートル）総工費 32,927 千円で完成する。
昭和 39 年	3 月	犬抑留所、銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地に工費 44 万円で新設する。
昭和 50 年	3 月	検査室 31.93 平方メートル、工費 300 万円で増築する。
昭和 53 年	5 月	銚子市都市計画事業復興土地区画整理事業（戦災復興事業の施行にともなう地番の表示変更＜銚子市栄町 2-2-1＞及び庁舎の地積更正＜1,120.54 平方メートル＞）がなされた。
昭和 63 年	12 月	犬抑留所（銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地）取り壊し。
平成 9 年	4 月	銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所となる。

八日市場保健所

昭和 16 年	3 月	通信省簡易保健健康相談所が八日市場町口 272 番地に創設される。
昭和 19 年	10 月	同相談所が県に移管され、同地に庁舎面積 165 平方メートルで発足する。
昭和 22 年		保健所法の改正に伴い業務の拡大、職員の増員により 150 平方メートル増築し 315 平方メートルとなる。
昭和 27 年	8 月	建物の老朽化のため同町イ 2402 番地に 518 平方メートルの庁舎を建築移転する。
昭和 29 年	3 月	町村合併により 23 町村から八日市場市、多古町、干潟町、光町、及び野栄町の 1 市 4 町となる。
同		細菌検査室 50 平方メートルを増築。
昭和 44 年	6 月	八日市場市イ 2119 の 1 番地に新庁舎（庁舎面積 843.75 平方メートル鉄筋コンクリート 2 階建）を建築移転する。
平成 9 年	4 月	銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所八日市場地域保健センターとなる。

海 匠 保 健 所

- | | | |
|---------|-----|--|
| 平成 9 年 | 4 月 | 管轄地域の見直しにより、銚子保健所と八日市場保健所を統合し、海匠保健所と名称変更する。なお、八日市場保健所管内であった香取郡多古町及び干潟町については香取保健所に移管された。また、内部組織も従来の課体制から班体制に変更した。 |
| 平成 12 年 | 4 月 | 内部組織を、企画調整班は現行のとおりとして、各班を課体制に戻し、食品衛生班と環境衛生班を統合して、生活衛生課とした。 |
| 平成 13 年 | 4 月 | 県の組織・業務の見直しにより、生活衛生課で行っていた環境保全事業は、海匠支庁県民環境課に移管された。 |

海 匠 健 康 福 祉 セ ン タ ー

- | | | |
|---------|-----|--|
| 平成 16 年 | 4 月 | 出先機関の再編により、海匠支庁社会福祉課と統合し、名称を海匠健康福祉センター（海匠保健所）とする。 |
| 平成 17 年 | 7 月 | 旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市となり、旧干潟町の区域については香取健康福祉センターから移管された。 |
| 平成 18 年 | 1 月 | 八日市場市、野栄町が合併し、匝瑳市となる。 |
| 平成 18 年 | 3 月 | 光町が横芝町と合併して横芝光町となり、山武健康福祉センターへ移管された。 |
| 平成 20 年 | 4 月 | 水質検査（飲料水・プール水）については、民間検査機関の充実により廃止となった。腸内細菌検査については、検査の受付業務のみを行い、検査実施機関である香取健康福祉センターに検査を依頼する。 |
| 平成 30 年 | 4 月 | 庁舎の老朽化により来庁者と職員の安全確保が困難となったため、旭県税事務所銚子支所庁舎 2 階に移転した。 |

表1 歴代所長

歴代所長（銚子保健所）			歴代所長（八日市場保健所）		
代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	大竹 三千之助	昭和19.10～22.10	初代	本田 保三	昭和19.4～29.3
2代	宮川 贄夫	昭和22.11～23.11	2代	沖山 遼三郎（兼）	昭和29.4～32.7
3代	外口 正太郎	昭和23.12～26.7	3代	楠本 浩（兼）	昭和32.8～36.4
4代	中野 敏	昭和26.8～29.3	4代	村上 斉	昭和36.4～41.3
5代	本田 保三	昭和29.4～36.4	5代	斎藤 英夫（兼）	昭和41.4～44.3
6代	楠本 浩	昭和36.5～39.3	6代	村上 斉	昭和44.4～47.3
7代	中野 敏	昭和39.4～41.2	7代	和田 元震（兼）	昭和47.4～49.3
8代	村上 斉	昭和41.3～44.3	8代	坂 正紀	昭和49.4～50.3
9代	林 芳男	昭和44.4～56.5	9代	林 芳男	昭和50.4～50.4
10代	川原田 貞子	昭和56.6～60.3	10代	斎藤 実	昭和50.5～52.3
11代	川原田 貞子（兼）	昭和60.4～60.7	11代	林 芳男	昭和52.4～55.3
12代	渡邊 佐	昭和60.8～63.3	12代	小川 啓二郎	昭和55.4～59.3
13代	石毛 義治	昭和63.4～平成3.3	13代	渡邊 佐	昭和59.4～60.3
14代	渡邊 佐	平成3.4～9.3.31	14代	藤本 辰一	昭和60.4～63.3
			15代	石毛 義治（兼）	昭和63.4～64.3
			16代	碧井 猛	平成元年.4～3.3
			17代	藤本 辰一	平成3.4～5.3
			18代	森尾 昭	平成5.4～7.3
			19代	石田 逸郎	平成7.4～7.12
			20代	渡邊 佐（兼）	平成8.1～9.3.31
歴代所長（海匠保健所）					
代	氏名	在任期間			
初代	渡邊 佐	平成9.4.1～16.3.31			
歴代センター長（海匠健康福祉センター）					
代	氏名	在任期間			
初代	土戸 啓史	平成16.4.1～19.3.31			
2代	鎗田 和美	平成19.4.1～23.4.3			
3代	小窪 和博	平成23.4.4～25.8.31			
4代	野田 秀平	平成25.9.1～28.4.3			
5代	井元 浩平 ※1	平成28.4.4～31.3.31			
6代	鎗田 和美	平成31.4.1～令和3.3.31			
7代	井元 浩平	令和3.4.1～4.3.31			
8代	中村 恒穂（兼）	令和4.4.1			
9代	井元 浩平	令和4.4.2～			

※1 平成30.4.1～31.3.31 兼務

2 概要

当保健所管内は、千葉県最東端犬吠埼から西方に展開する銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、北は利根川を隔てて茨城県に相對し、南は屏風ヶ浦から白砂青松の九十九里浜にかけて太平洋を望んでいる。なお、「海匝（かいそう）」という地域名は、かつて存在した海上（かいじょう）郡（現在の銚子市、旭市の一部）と匝瑳（そうさ）郡（現在の旭市の一部、匝瑳市、旧光町）からそれぞれの頭文字をとったものである。

海匝地域は、コアジサシやアカウミガメ、ハマヒルガオといった希少な海浜動植物に恵まれた県立九十九里浜自然公園海浜部など、豊かな自然環境の中で古くから暮らしが営まれてきた地域であり、江戸時代、利根川を上り江戸（東京）に至る水運が開けるとともに、銚子はその要衝として栄え、しょうゆ醸造などは当時の面影を現在に伝えている。

また本地域は、千葉県の農業・水産業をリードする地域であり、キャベツ、パセリ、ネギ、シュンギク、ダイコン、トマト、メロン、イチゴなどの品質に優れた多くの農産品を供給するとともに、銚子漁港が全国有数の豊富な水揚げ量（主要漁種はいわし、さば等）を誇り、地域の水産加工業とあわせ、首都圏の主要な食料供給を担う地域となっている。

地域内には、香取海匝地域の広域的・中心的な総合医療施設である国保旭中央病院があり、また、広域的な文化振興の拠点として東部図書館や東総文化会館が設置されているほか、銚子市の地球の丸く見える丘展望館、旭市の飯岡灯台などの観光施設が整備されており、夏季には海水浴場が開設され、海水浴客やサーファーで賑わいを見せている。

なお、当保健所（健康福祉センター）は銚子市に位置し、管内は東西に長い形となっているため、匝瑳市に地域保健センターを設置し、各市等関係機関と連携を図り業務を推進している。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

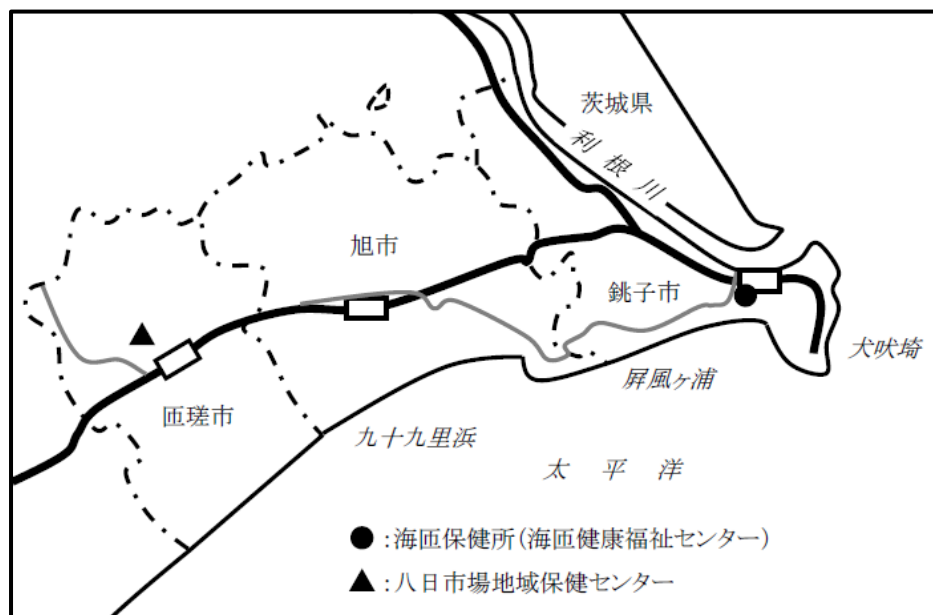
表3- (1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	63,148	149,502	472.87	316.16
銚子市	25,141	54,417	646.28	84.20
旭市	24,988	61,801	473.64	130.48
匝瑳市	13,019	33,284	327.99	101.48
県 総 数	2,868,701	6,273,530	1,216.57	5,156.72

出典：(人口) 令和5年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和5年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日現在)

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表3-(2)-アのとおりで、令和5年の千葉県年齢別・町丁別人口調査時の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は9.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は55.2%、65歳以上の老年人口は35.7%で、県全体に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

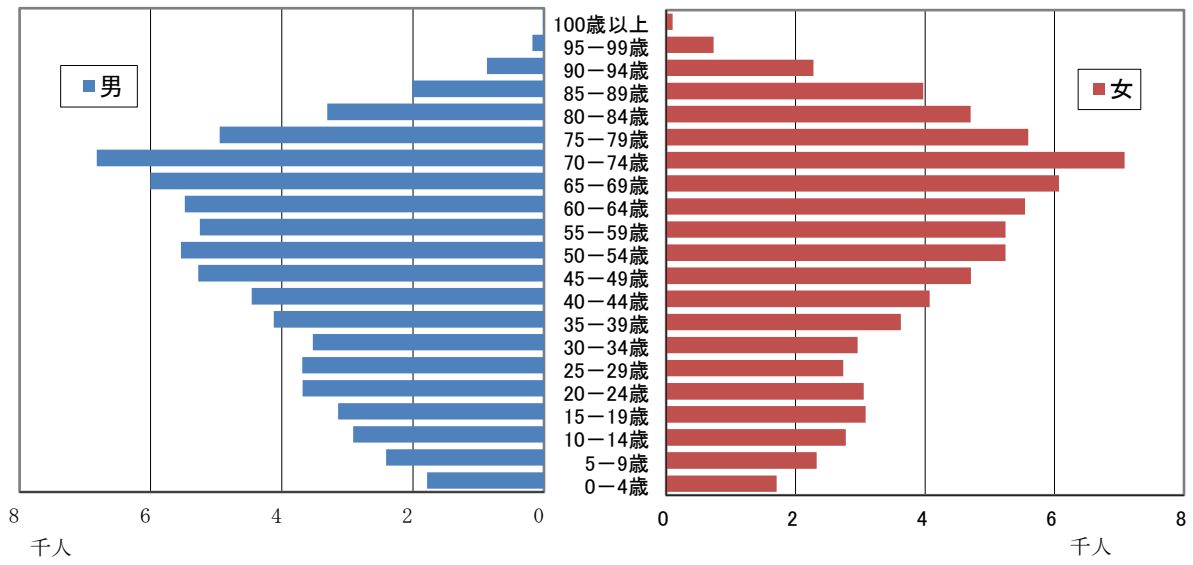
管内の令和5年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	H20	186,963	22,777	(12.2)	117,387	(62.8)	46,799	(25.0)	-	-
	H25	177,109	19,764	(11.2)	107,885	(60.9)	49,460	(27.9)	-	-
	H31	163,124	16,335	(10.0)	92,489	(56.7)	54,300	(33.3)	-	-
	R3	158,347	15,175	(9.6)	88,362	(55.8)	54,810	(34.6)	-	-
	R4	155,422	14,553	(9.4)	86,005	(55.3)	54,864	(35.3)	-	-
	R5	153,030	13,906	(9.1)	84,426	(55.2)	54,698	(35.7)	-	-
銚子市	H20	74,734	8,219	(11.0)	46,370	(62.0)	20,145	(27.0)	-	-
	H25	68,930	6,616	(9.6)	41,378	(60.0)	20,936	(30.4)	-	-
	H31	61,148	4,974	(8.1)	33,792	(55.3)	22,382	(36.6)	-	-
	R3	58,614	4,483	(7.6)	31,782	(54.2)	22,349	(38.1)	-	-
	R4	56,998	4,188	(7.3)	30,513	(53.5)	22,297	(39.1)	-	-
	R5	55,823	3,921	(7.0)	29,781	(53.3)	22,121	(39.6)	-	-
旭市	H20	70,609	9,474	(13.4)	45,123	(63.9)	16,012	(22.7)	-	-
	H25	68,725	8,673	(12.6)	42,714	(62.2)	17,338	(25.2)	-	-
	H31	65,510	7,579	(11.6)	38,363	(58.6)	19,568	(29.9)	-	-
	R3	64,384	7,180	(11.2)	37,156	(57.7)	20,048	(31.1)	-	-
	R4	63,728	7,015	(11.0)	36,552	(57.4)	20,161	(31.6)	-	-
	R5	63,067	6,779	(10.7)	36,105	(57.2)	20,183	(32.0)	-	-
匝瑳市	H20	41,620	5,084	(12.2)	25,894	(62.2)	10,642	(25.6)	-	-
	H25	39,454	4,475	(11.3)	23,793	(60.3)	11,186	(28.4)	-	-
	H31	36,466	3,782	(10.4)	20,334	(55.8)	12,350	(33.9)	-	-
	R3	35,349	3,512	(9.9)	19,424	(54.9)	12,413	(35.1)	-	-
	R4	34,696	3,350	(9.7)	18,940	(54.6)	12,406	(35.8)	-	-
	R5	34,140	3,206	(9.4)	18,540	(54.3)	12,394	(36.3)	-	-
県総数	H20	6,199,089	833,409	(13.4)	4,184,741	(67.5)	1,180,939	(19.1)	-	-
	H25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	-	-
	H31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	-	-
	R3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-
	R4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-
	R5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和5年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0 ～	5 ～	10 ～	15 ～	20 ～	25 ～	30 ～	35 ～	40 ～	45 ～	50 ～	55 ～	60 ～	65 ～	70 ～	75 ～	80 ～	85 ～	90 ～	95 ～	100 ～
管内 総数	153,030	3,490	4,731	5,685	6,220	6,737	6,425	6,485	7,748	8,529	9,984	10,779	10,495	11,024	12,077	13,902	10,543	8,010	5,989	3,150	911	116
男	75,426	1,785	2,408	2,910	3,140	3,683	3,688	3,527	4,123	4,457	5,276	5,538	5,251	5,481	6,006	6,821	4,947	3,307	2,015	872	177	14
女	77,604	1,705	2,323	2,775	3,080	3,054	2,737	2,958	3,625	4,072	4,708	5,241	5,244	5,543	6,071	7,081	5,596	4,703	3,974	2,278	734	102
銚子市 総数	55,823	867	1,286	1,768	2,046	2,502	2,108	2,085	2,407	2,801	3,346	4,004	4,176	4,306	4,705	5,446	4,273	3,487	2,569	1,253	347	41
男	27,227	424	631	903	1,051	1,456	1,314	1,158	1,258	1,466	1,720	2,045	2,060	2,104	2,330	2,652	1,980	1,425	831	349	66	4
女	28,596	443	655	865	995	1,046	794	927	1,149	1,335	1,626	1,959	2,116	2,202	2,375	2,794	2,293	2,062	1,738	904	281	37
旭市 総数	63,067	1,879	2,301	2,599	2,766	2,892	3,087	3,022	3,666	3,767	4,264	4,333	4,051	4,257	4,725	5,257	3,876	2,785	2,062	1,119	315	44
男	31,204	962	1,163	1,342	1,396	1,479	1,709	1,620	1,945	1,970	2,249	2,221	2,029	2,161	2,342	2,565	1,821	1,135	720	304	66	5
女	31,863	917	1,138	1,257	1,370	1,413	1,378	1,402	1,721	1,797	2,015	2,112	2,022	2,096	2,383	2,692	2,055	1,650	1,342	815	249	39
匝瑳市 総数	34,140	744	1,144	1,318	1,408	1,343	1,230	1,378	1,675	1,961	2,374	2,442	2,268	2,461	2,647	3,199	2,394	1,738	1,358	778	249	31
男	16,995	399	614	665	693	748	665	749	920	1,021	1,307	1,272	1,162	1,216	1,334	1,604	1,146	747	464	219	45	5
女	17,145	345	530	653	715	595	565	629	755	940	1,067	1,170	1,106	1,245	1,313	1,595	1,248	991	894	559	204	26
千葉県 総数	6,307,481	211,249	248,134	264,916	277,408	328,438	340,257	340,428	374,840	411,519	486,603	513,383	416,846	355,840	349,744	439,080	378,412	289,684	177,761	78,126	21,675	3,138
男	3,140,211	108,208	127,403	136,223	142,367	169,003	176,678	177,459	194,822	213,294	252,837	266,457	215,664	181,132	172,257	208,624	172,302	127,114	69,946	23,646	4,413	362
女	3,167,270	103,041	120,731	128,693	135,041	159,435	163,579	162,969	180,018	198,225	233,766	246,926	201,182	174,708	177,487	230,456	206,110	162,570	107,815	54,480	17,262	2,776

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）

4 健康相談

表 4 - (1) 健康福祉相談の日程 (海匠保健所 (海匠健康福祉センター))

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	奇数月 第 2 水曜日	午後 1:30~3:00	予約制
	偶数月 第 3 金曜日	午後 2:00~3:30	予約制 (旭市役所で実施)

表 4 - (2) 健康福祉相談及び検査の日程 (海匠保健所八日市場地域保健センター)

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	第 3 水曜日	午後 1:30~3:00	予約制
D V 相談 (電話)	月~金曜日	午前 9:00~午後 5:00	0479-73-2321
D V 相談 (面接)	金曜日	—	予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月~金曜日	午前 9:00~午後 5:00	0479-70-1825
H I V 相談・検査	第 1・第 3 火曜日	午後 1:00~1:30	予約制
即日検査			
肝炎ウイルス検査 (B 型・C 型)			
性感染症検査			
腸内細菌検査	原則月 3 回 火曜日	午前 9:00~10:30	月により実施回数 が異なる
結核管理・接触者健康診断	随時	—	個別通知

5 各種委員会

(1) 海匝健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
銚子市長	越川 信一
旭市長	米本 弥一郎
匝瑳市長	宮内 康幸
銚子市医師会長	兒玉 晃昌
旭匝瑳医師会長	福島 俊之
銚子市歯科医師会監事	小林 賢士
旭匝瑳薬剤師会理事	佐野 明子
地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院理事長	吉田 象二
千葉県看護協会利根地区部会長	篠塚 信子
匝瑳市社会福祉協議会長	平山 新治
銚子市民生委員児童委員協議会副会長	石上 正毅
海匝保健所管内栄養士会長	伊藤 晋久
東総養護教諭会長	齊藤 香苗
海匝保健所管内食品衛生協会理事	五十嵐 康恵
海匝保健所管内食生活改善協議会長	柳 明美

ちばみどり農業協同組合女性部長	柴 しづい
銚子市健康づくり課保健事業室長	山田 紀美代
県議会議員	宮川 太
県議会議員	信田 光保
県議会議員	高橋 秀典
県議会議員	宇野 裕
千葉科学大学看護学部長	安藤 智子

(2) 海匠保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

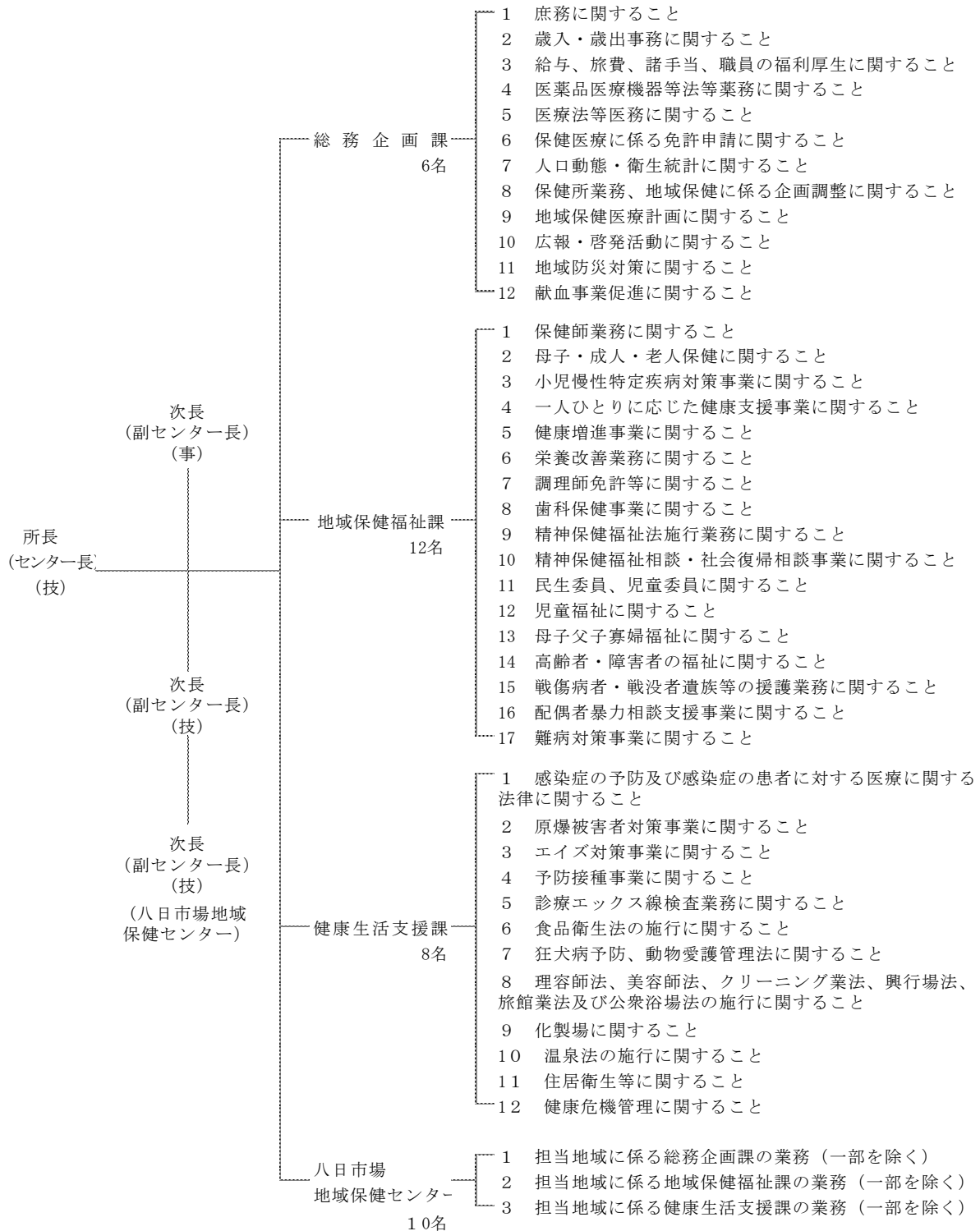
法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
東京堂クリニック 院長	山口 文夫
九十九里ホーム病院 院長	石毛 則男
総合病院国保旭中央病院 感染症科部長	中村 朗
司法書士	名雪 和徳
元小学校教員	明石 美智子

6 機構及び事務内容



7 職員数及び配置状況

表7- (1) 海匠保健所（海匠健康福祉センター）の職員配置

(令和5年4月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務 企画 課	地域 保健 福祉 課 (課長)	健康 生活 支援 課 (課長)	計
合計	1	2	6	12【1】(11)	8【1】(8)	29【2】(19)
医師	1					1
事務		1	3	4(1)		8(1)
薬剤師			3		1(2)	4(2)
獣医師					3【1】(1)	3【1】(1)
保健師		1		5	3	9
診療放射線技師					(1)	(1)
臨床検査技師					1(4)	1(4)
管理栄養士				1【1】		1【1】
精神保健福祉士				2(10)		2(10)
その他の技術職員						
食品衛生監視員 (再掲)	1				4【1】(3)	5【1】(3)
環境衛生監視員 (再掲)	1				5【1】	6【1】

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【 】内に再掲し、兼務職員の内訳は（ ）に、外数で計上した。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。

表7-(2) 八日市場地域保健センターの職員配置

(令和5年4月1日現在)

	次長(副センター長)	総務企画課関係	地域保健福祉課関係	健康生活支援課関係	計
合計	1	2	4	4	11
医師					
事務		1			1
薬剤師		1		1	2
獣医師				2	2
保健師	1		1	1	3
診療放射線技師					
臨床検査技師					
管理栄養士			2		2
精神保健福祉士					
その他の技術職員				1	1
食品衛生監視員 (再掲)				4	4
環境衛生監視員 (再掲)				4	4

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【 】内に再掲し、兼務職員の内訳は（ ）に、外数で計上した。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。